

(抜き)

岩手県次期総合計画

第1期アクションプラン — 政策推進プラン（仮称） — (中間案)

2019 年度～2022 年度

平成 30 年 11 月
岩 手 県



※、〇印の部分を抜いていきます。

— 目 次 —

はじめに	1
I 健康・余暇	5
① 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります	7
② 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	12
③ 介護や支援が必要になっても、 住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります	17
4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、 生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	24
5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります	30
II 家族・子育て	35
⑥ 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります	37
7 地域やコミュニティにおいて、 学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます	45
8 健全で、自立した青少年を育成します	49
⑨ 仕事と生活を両立できる環境をつくります	52
10 動物のいのちを大切にする社会をつくります	55
III 教育	59
11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます	61
12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	66
13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます	70
14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	74
15 いじめ問題などに適切に対応し、 一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	79
16 児童生徒が安全に学ぶことができる 教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます	83
17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	88
18 地域に貢献する人材を育てます	90
19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	98
20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	103
IV 居住環境・コミュニティ	107
21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります	109
22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります	113
23 つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます	116
24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	120
25 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	123
26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります	126

(V) 安全	129
27 自助、共助、公助による防災体制をつくります	131
28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	134
29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	139
⑩ 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	142
(VI) 仕事・収入	145
⑪ ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、 一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります	147
32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります	154
33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらす ものづくり産業を盛んにします	159
34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	163
35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	168
36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	177
37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	183
38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	193
39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります	200
VII 歴史・文化	207
40 世界遺産の保存と活用を進めます	209
41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が 受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	212
VIII 自然環境	217
42 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます	219
43 循環型地域社会の形成を進めます	225
44 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます	228
IX 社会基盤	233
45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	235
46 安全・安心を支える社会資本を整備します	240
47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	245
48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます	249
(X) 参画	253
⑨ 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります	255
50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します	261
巻末資料 「いわて幸福関連指標」一覧	265

はじめに

1 政策推進プラン（仮称）の策定趣旨

次期総合計画長期ビジョン第5章では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定しています。

政策推進プラン（仮称）は、これらの政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2 政策推進プラン（仮称）の計画期間

次期総合計画長期ビジョン第5章の第1期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した2019年度から2022年度までの4年間の計画とします。

3 政策推進プラン（仮称）の構成

10の政策分野毎の取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。

このため、政策推進プラン（仮称）では、各政策分野における幸福に関連する客観的な指標（いわて幸福関連指標）のほか、50の政策項目ごとに、取組の「基本方向」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

4 政策推進プラン（仮称）の推進

(1) 多様な主体が参画した取組の推進

「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。

こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を重視する視点が定着してきています。

また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。

この計画の推進に当たっても、県は、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。

このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

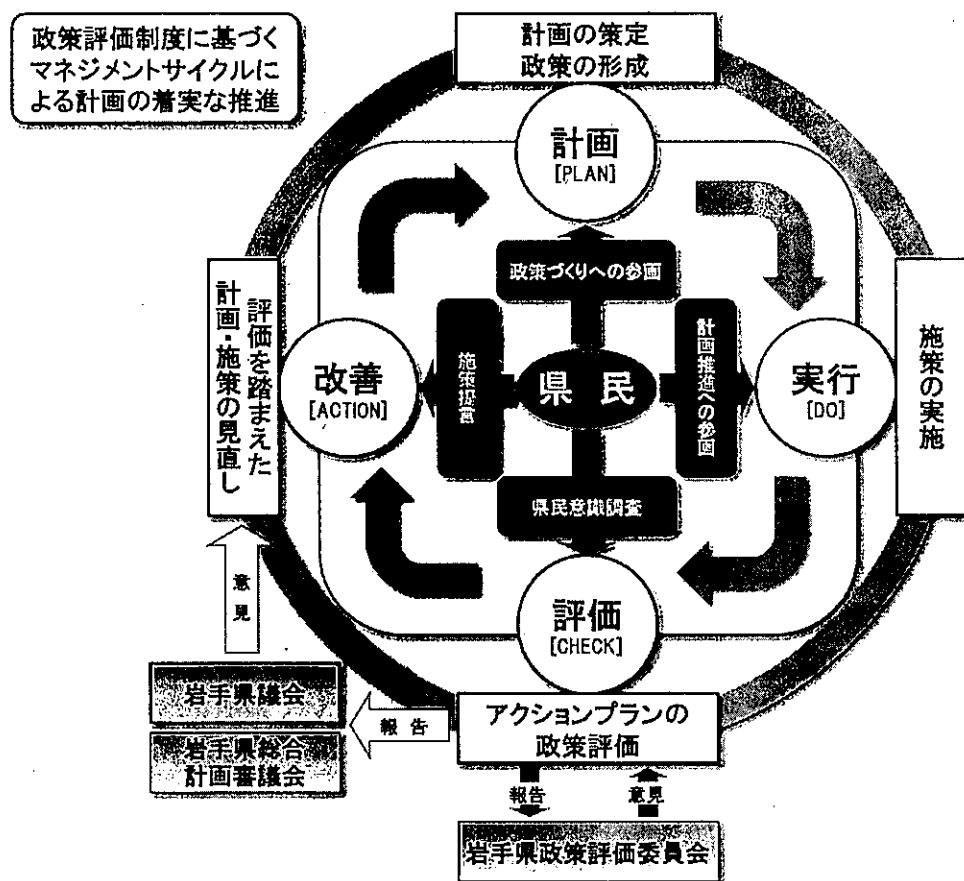
(2) 政策推進プラン（仮称）の評価と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、政策推進プラン（仮称）の進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実行性を高め、取組を着実に推進していきます。

政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、岩手県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。



【10の政策分野の基本的考え方（長期ビジョンからの再掲）】

I 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

　また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

II 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、

　また、安心して子育てをすることができる岩手～

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

III 教育

～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

IV 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

　また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

居住環境の整備や日常生活に必要不可欠な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

V 安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、

　安全で、安心を実感することができる岩手～

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起こりにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

VII 仕事・収入

～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、

　また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

　岩手県の地域経済を支える中小企業、ものづくり産業や農林水産業などの更なる振興を図り、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を開展します。

VIII 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

　世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を開展します。

VIII 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

　良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を開展します。

IX 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

　社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を開展します。

X 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

　幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

　男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、N P O や関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を開展します。

　また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 2022
		2017	2019	2020	2021	
① 健康寿命〔平均自立期間〕						
(男性)	年	79.32 ⁽²⁰¹⁶⁾	79.83 ⁽²⁰¹⁸⁾	80.09 ⁽²⁰¹⁹⁾	80.34 ⁽²⁰²⁰⁾	80.60 ⁽²⁰²¹⁾
(女性)		83.96 ⁽²⁰¹⁶⁾	84.31 ⁽²⁰¹⁸⁾	84.49 ⁽²⁰¹⁹⁾	84.66 ⁽²⁰²⁰⁾	84.84 ⁽²⁰²¹⁾
② がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10万人当たり〕						
(男性)	人	305.1 ⁽²⁰¹⁶⁾	295.9 ⁽²⁰¹⁸⁾	288.4 ⁽²⁰¹⁹⁾	281.0 ⁽²⁰²⁰⁾	273.8 ⁽²⁰²¹⁾
(女性)		158.7 ⁽²⁰¹⁶⁾	147.5 ⁽²⁰¹⁸⁾	143.5 ⁽²⁰¹⁹⁾	139.5 ⁽²⁰²⁰⁾	135.7 ⁽²⁰²¹⁾
③ 自殺者数〔10万人当たり〕	人	21.0	19.0	18.0	17.0	16.0
④ 地域包括ケア関連						
(元気な高齢者割合) ^[注1]	%	98.71	98.77	98.80	98.83	98.86
(在宅医療連携拠点の事業区域数)	箇所	16 ⁽²⁰¹⁸⁾	17	20	24	27
⑤ 余暇時間〔週〕	分	372 ⁽²⁰¹⁶⁾	378	382	386	390
⑥ 県内の公立文化施設における催事数^[注2]	件	1,316	1,344	1,358	1,372	1,385
⑦ スポーツ実施率	%	61.7	63.5 ⁽²⁰¹⁸⁾	64.0 ⁽²⁰¹⁹⁾	64.5 ⁽²⁰²⁰⁾	65.0 ⁽²⁰²¹⁾
⑧ 生涯学習に取り組んでいる人の割合	%	40.2	41.2	42.2	43.2	44.2
【参考指標（実績値）】						
健康寿命〔日常生活に制限のない期間〕(2016年：男性 71.85歳、女性 74.46歳)、 喫煙率(2016年：22.6%)						

[注1] 全国を100とした水準

[注2] 岩手県公立文化施設協議会加盟施設のうち、各市所在の主な12施設の催事数

※1 上記の表中、右上に()を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります	① 生涯を通じた健康づくりの推進 ② こころの健康づくりの推進 ③ 自殺対策の推進
2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	① 医療を担う人づくり ② 質の高い医療が受けられる体制の整備
3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります	① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進 ② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備 ③ 地域包括ケアのまちづくり ④ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境の整備 ⑤ 障がい者が安心して生活できる環境の整備 ⑥ 障がい者の社会参加の促進 ⑦ 福祉人材の育成・確保
4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実 ② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進 ③ 障がい者の文化芸術活動の推進 ④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実 ⑤ 障がい者スポーツへの参加機会の充実 ⑥ 岩手発の「超人スポーツ」の創出によるスポーツ参加機会の拡大
5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります	① 多様な学習機会の充実 ② 岩手ならではの学習機会の提供 ③ 学びと活動の循環による地域の活性化 ④ 社会教育の中核を担う人材の育成 ⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

I 健康・余暇

■ 1 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります

(基本方向)

県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分¹に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発に取り組み、こころの健康づくりを進めます。

また、包括的な自殺対策プログラムを実践するとともに、自殺の多い年代を対象とした重点的な対策や、相談支援体制の充実に取り組みます。

現状と課題

- 平成28年における本県の健康寿命は、3年に1度の国民生活基礎調査（大規模調査）の結果とともに、日常生活に制限のない期間の平均で算定したものでは、男性が71.85年（全国28位）、女性が74.46年（全国34位）となっています。
また、日常生活動作が自立している期間の平均から算定した健康寿命（平均自立期間）は、男性79.32年、女性83.96年となっています。
- 本県のがん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病²による死亡率は全国高位となっています。これらの生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持や各種検診等の受診率の向上等、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの推進が必要です。
- 精神疾患に対する誤解や偏見は依然として強く、また、疾患に気づかず支援につながらないケースもあることから、精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知が必要です。
- 本県では、官民一体で自殺対策を推進する体制が構築されており、包括的な自殺対策プログラムの実践や震災関連自殺の防止に向けた取組を推進し、本県の自殺者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の自殺者数は262人で、人口10万人当たりの自殺死亡率21.0は全国2位となっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 生涯を通じた健康づくりの推進

- 食生活や運動習慣、喫煙等の生活習慣を改善し、健康的な生活ができるよう、「健康いわて21プラン」に基づき、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康づくりの取組を支援するほか、受動喫煙防止対策等の取組を進めます。
- 健康的な食事推進マスターの養成や、団体・企業等と連携した減塩対策等の取組を進めるほか、近年、健康増進の観点から注目されている県産農林水産物の機能性成分について、試験研究機関

¹ 機能性成分：高血圧や動脈硬化を予防するなど、健康を保つために効果がある成分。

² 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。

や民間企業等による研究、商品開発を進めます。

- ・がん等の生活習慣病予防に関する正しい知識や意識啓発、受診勧奨の強化などにより、がん検診及び特定健康診査³受診率の向上に努め、早期発見・早期治療を図ります。
- ・脳卒中死亡率ワースト1からの脱却と、健康寿命の延伸を図るため、岩手県脳卒中予防県民会議の参画団体・企業等と連携し、官民が一体となって脳卒中予防や健康増進対策に取り組みます。
- ・糖尿病等の生活習慣病を予防するため、市町村等と連携し、特定健康診査受診率・特定保健指導⁴実施率の向上に取り組むほか、有病者に対する重症化防止のための支援を進めます。
- ・健康経営⁵の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・高齢者のフレイル⁶等の虚弱な状況の早期発見及びそのサポート体制を整備するなど、介護予防の充実を進めます。
- ・いわて健康データウェアハウス⁷及び保健医療データの集計・分析等の充実により、地域の健康課題の「見える化」を進め、市町村等の健康づくりの取組を支援します。

② こころの健康づくりの推進

- ・精神保健福祉大会や家族教室など、県民が精神疾患に関する正しい知識を学ぶ機会を提供します。
- ・こころの健康相談のほか、依存症、災害時ストレスその他の専門的な相談に応じ、相談者が抱えるこころの問題の解決を支援します。
- ・こころの健康づくりを支援する職員の資質向上を図る研修機会を提供します。

③ 自殺対策の推進

- ・県内全ての地域において、人材育成をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを実践します。
- ・高齢者、生活困窮者、働き盛り世代等、それぞれの対象に応じた自殺対策を進めます。
- ・社会資源や医療資源の整備状況、産業構造、人口密度等、各地域の特性に応じた自殺対策を進めます。
- ・自殺対策推進協議会等における官民一体となった総合的な自殺対策を進めます。

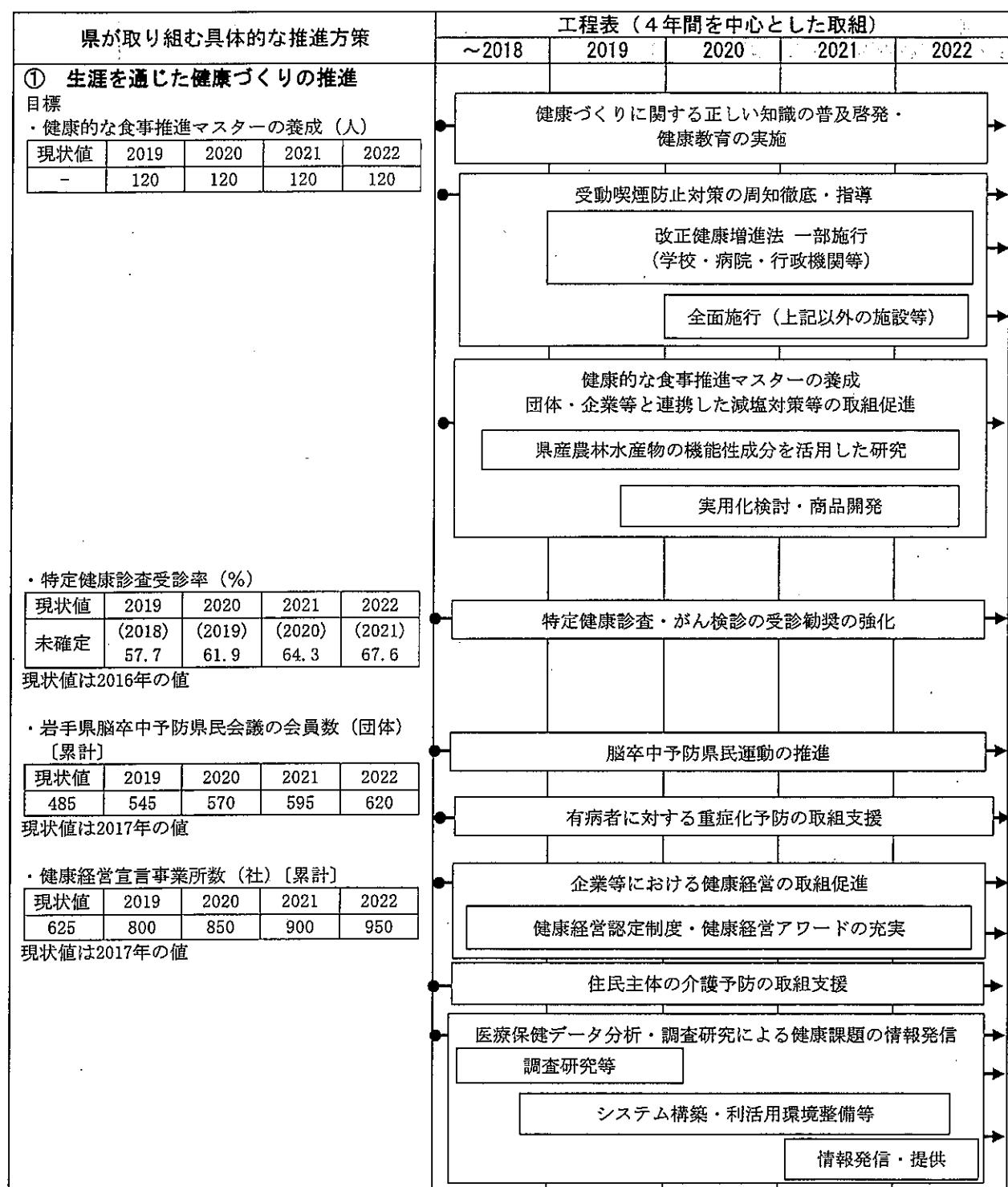
³ 特定健康診査：医療保険に加入する40歳から74歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診。

⁴ 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

⁵ 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

⁶ フレイル：加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態。

⁷ いわて健康データウェアハウス：本県における特定健康診査や生活習慣病に係る県民の健康データを集積・分析し、県民の健康課題を明らかにすることを目的としたデータシステム。





県以外の主体に期待される行動

- (県民・NPO等)
 - ・自らの生活習慣改善
 - ・健診等の積極的な受診
 - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
 - ・住民相互の支え合い
- (団体・企業)
 - ・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
 - ・労働安全衛生の観点からの支援
 - ・健康経営の取組の推進
 - ・こころの健康問題の普及啓発
 - ・傾聴ボランティア等による相談支援
 - ・県産農林水産物の機能性成分を活用した研究、商品開発
- (医療機関等)
 - ・県民の健康づくりの取組の支援
 - ・医療機関の役割分担と連携の推進
 - ・自殺予防に資する教育、普及啓発

- ・職場におけるメンタルヘルス対策
(学校)
- ・児童・生徒の健康増進
(市町村)
- ・各種健診等や健康教育、普及啓発
- ・住民に対する個別支援、保健指導の実施
- ・市町村施設における受動喫煙防止対策の推進
- ・自殺対策の普及啓発、相談支援、要支援者への早期対応、住民組織の育成及び支援

I 健康・余暇

■ ■ ■ 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します

(基本方向)

地域における医療・介護の総合的な確保に向けて、病床機能の分化と連携の促進や在宅医療体制の整備などを推進します。

また、患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、医療機関の機能分担と連携や救急医療体制、周産期医療体制の整備を推進するとともに、地域医療の基本となる医師等の医療従事者の養成・確保を進めます。

現状と課題

- 2025年には団塊の世代が75歳以上となるなど、高齢化に伴って医療・介護ニーズがピークを迎えることが予測されています。
 - 本県の人口10万人当たりの医師数は全国と比較して低い水準（全国第42位）にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いているいます。
- 一方で、奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整等の仕組みが整備され、公的医療機関への医師の配置が進められています。
- 県内の就業看護職員数は順調に増加しているものの、高齢化の進展や医療の高度化等に伴う看護職員の需要の高まりにより看護職員不足が続くことが見込まれています。
 - 県立病院ネットワークによる二次医療圏¹ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が整備されています。

また、全ての保健医療圏域へのがん診療連携拠点病院²の整備や小児医療遠隔支援システムの運用など専門医療・高度医療を効率的に提供する体制が整備されています。

- 医師をはじめとした医療従事者の負担を軽減するため、医療機関の役割分担など県民の適切な受診行動につながる医療に関する知識の普及を更に推進していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 医療を担う人づくり

- 岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、女性医師が働きやすい環境整備、病院勤務医の勤務環境の改善や負担軽減などの取組を進めるとともに、地域医療支援センター³の活用等により、医師養成や臨床研修の体制の充実を進め、医師の確保と県内への定着を図ります。
- 医師養成事業による養成医師の医師不足地域への計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診

¹ 二次医療圏：入院を中心とする一般的な医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するための圏域。

² がん診療連携拠点病院：質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院。

³ 地域医療支援センター：医師のキャリア形成支援と医師不足医療機関への支援等を一体的に行う機関。

療応援などによって、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組みます。

また、国などに対して偏在解消につながる新たな制度の構築に向けた働きかけや情報発信を行います。

- ・被災地域を含む地域病院への即戦力医師の招聘を推進します。
- ・いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、新卒者の県内就業率の向上や離職防止、Uターンの促進などの取組を進め、看護職員の確保と県内への定着を図るほか、復職を希望する看護職員や歯科衛生士の再就業支援などにより医療関係従事者の確保に取り組みます。
- ・新人看護職員研修体制の充実や特定の分野において熟練した看護技術と知識を用いた看護を実践する認定看護師等の育成を支援し、看護の質の向上を図ります。

また、今後の在宅医療のニーズの増加に対応して、高度な医学知識と技術を習得し、医師の指示に基づき「特定行為⁴」を行うことができる看護師の計画的な育成に取り組みます。

② 質の高い医療が受けられる体制の整備

- ・病院における病床機能の分化と連携や、診療所や病院など医療機関の機能分担と連携を促進します。
- ・高度・専門・救急医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等の機能強化の支援、小児救急医療対策の充実及び救命救急センターへの支援を進めるほか、ドクターへリの安全かつ円滑な運航に取り組みます。
- ・リスクに応じた適切な周産期医療を提供するため、周産期母子医療センターの機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク⁵」などの情報通信技術（ＩＣＴ）等の活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
- ・災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院等の耐震化及び教育研修や訓練による災害時の対応力の向上に取り組むほか、災害医療コーディネーター⁶の活用やＤＭＡＴ⁷等各医療支援チーム等の活動調整機能の強化に取り組みます。
- ・情報通信機器を活用した画像診断など、遠隔地からの専門医師による診療支援に取り組みます。
- ・県民も医療の担い手であるという意識のもと、自らの健康は自分で守るとの認識や、症状や医療機関の役割に応じた受診行動を喚起するなど、県民一人ひとりが地域の医療を支える「県民総参加型」の地域医療体制づくりを進めます。
- ・地域包括ケアシステム⁸の構築に向けて、必要な医療提供体制を整備するため、市町村による在宅医療連携拠点の設置運営を支援するとともに、在宅医療と介護の連携を進める人材を育成します。

また、二次医療圏において医療と介護の情報を効率的に共有する地域医療情報ネットワークの構築を支援します。

⁴ 特定行為：医師の指示に基づく診療の補助。

⁵ 周産期医療情報ネットワーク：県内の産科医療機関をネットワークで結び、妊娠健診情報・分娩情報・新生児情報などの医療情報を複数の医療機関で共有することによって、安全で高品質な医療を提供するもの。

⁶ 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築を助言したり、医療機関への傷病者の受け入れ調整などの業務を行う者。

⁷ D M A T : Disaster Medical Assistance Team の略。災害の発生直後の急性期（概ね 48 時間以内）に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。

⁸ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようになるため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

県が取り組む具体的な推進方策					工程表(4年間を中心とした取組)				
	~2018	2019	2020	2021	2022				
① 医療を担う人づくり									
目標									
・病院勤務医師数（人口10万人当たり）(人)									
現状値	2019	2020	2021	2022					
130.6	-	(2018) 136.1	-	(2020) 141.6					
現状値は2016年の値									
・奨学生等に対する地域医療への意識付けのためのセミナーの開催									
・臨床研修医の指導体制・環境整備の強化									
・県外在住の即戦力医師に対する招聘活動									
・奨学生養成医師に対するキャリア形成支援									
・女性医師の働きやすい環境整備、産科医等の勤務環境改善									
・養成医師の医師不足地域等への計画的な配置・派遣									
・就業看護職員数（常勤換算）(人)									
現状値	2019	2020	2021	2022					
16,474.6	-	(2018) 16,715	-	(2020) 16,955					
現状値は2016年の値									
・看護職員志望者の拡大、養成施設への教育環境改善支援									
・看護学生への修学資金貸与									
・新人看護職員の離職防止に向けた研修の充実									
・看護職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた勤務環境改善									
・離職者・未就業看護職員の再就業支援・就労相談									
・各段階・役割に応じた研修の充実、看護の専門性と質の向上									
現状値	2019	2020	2021	2022					
171	180	185	190	195					
現状値は2017年の値									
・県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率(%)									
現状値	2019	2020	2021	2022					
59.9	60.8	61.2	61.6	62.0					
現状値は2017年の値									

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
② 質の高い医療が受けられる体制の整備					
目標					
・医療機関の役割分担認知度（%）	受診行動等に関する意識啓発活動の実施				
現状値	2019	2020	2021	2022	
55.4	58.2	59.7	61.1	62.5	
現状値は2017年の値	地域住民活動団体の取組支援				
・小児医療遠隔支援システム利用回数（回）	小児救急医療体制の充実 (輪番制(盛岡地区)、電話相談事業、遠隔支援システムの実施)				
現状値	2019	2020	2021	2022	
139	143	146	148	151	
現状値は2017年の値	がん診療連携拠点病院等の機能強化				
・周産期救急患者搬送のコーディネート件数(件)	救命救急センターへの支援				
現状値	2019	2020	2021	2022	
284	302	311	320	330	
現状値は2017年の値	ドクターヘリの安全かつ円滑な運航				
・在宅医療連携拠点数（箇所）【累計】	情報通信機器を活用した専門医師による診療支援				
現状値	2019	2020	2021	2022	
11	12	13	14	15	
現状値は2017年の値	周産期母子医療センターの運営支援				
・病院の耐震化率（%）	周産期医療機関の機能分担と連携の推進				
現状値	2019	2020	2021	2022	
69.6	75.0	76.3	77.4	77.4	
現状値は2017年の値	在宅医療連携拠点を設置する市町村への支援				
	在宅医療人材（医療従事者及び介護関係者）育成研修の実施				
	病院の耐震化整備支援				
	教育研修・訓練の実施 (災害医療コーディネーター、DMAT等)				

県以外の主体に期待される行動

(県民・NPO等)

- ・かかりつけ医を持つこと、医療情報の適切な活用
- ・症状や医療機関の役割に応じた適切な受診
- ・地域医療を支える県民運動の取組

(団体・企業)

- ・県、市町村と協力した医療機能の分化と連携の推進
- ・地域医療を支える県民運動の取組

(医療機関、高等教育機関等)

- ・良質な医療サービスの提供
- ・医療機関の役割分担と連携の推進
- ・専門医療、高度医療の提供等
- ・医療人材の育成、離職防止の取組
- ・新卒者の県内就業促進

(学校)

- ・児童・生徒の健康増進

(市町村)

- ・県と連携した医師等医療人材の養成・確保
- ・住民に身近な医療を提供する体制の確保
- ・在宅医療・介護連携体制の構築
- ・地域医療を支える県民運動の取組

I 健康・余暇

■ ■ ■ 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

(基本方向)

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉コミュニティづくりや多様で複層的なセーフティネットの整備とともに、地域包括ケアのまちづくりを推進します。

また、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるよう、日常生活・社会生活の支援、農林水産分野における障がい者の就労促進など、障がい者の社会参加を進めます。

現状と課題

- 本県は、高齢化率が平成27（2015）年の30.2%から2025年には35%に上昇するなど全国を上回るペースで高齢化が進行することが推計されており、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加、介護を要する高齢者の増加が見込まれます。
- 地域福祉を総合的に推進するため「市町村地域福祉計画」の策定が進められ、生活困窮者を対象とした相談支援や就労支援などの包括的な支援や、医療、介護、生活支援等のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組、障がい者の地域移行を推進する地域自立支援協議会の体制が強化されています。
- 身体障がいの手帳所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいと精神障がいの手帳所持者数は増加傾向にあります。
障がい者一人ひとりが地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制を整備するとともに、地域生活支援事業の充実を図る必要があります。
- 災害発生時において、高齢者や障がい者などの自ら避難することが困難な者が適切に避難できるよう、取組を更に充実させる必要があります。
- 介護を要する高齢者の増加が見込まれる中、介護サービスの担い手である介護人材が不足していることから、人材確保の取組をより一層充実していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

- 身近な地域で保健・福祉に関する相談や支援を一体的に受けられるよう、市町村における、様々な福祉課題に対応する総合相談窓口の整備や、年齢や障がいの有無によらず必要な支援が包括的に提供される支援体制づくりを促進します。
- 市町村、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、地域の多様な福祉ニーズに対応する地域福祉

活動コーディネーター¹や、地域福祉活動の担い手となる福祉ボランティアを育成します。

また、福祉学習など地域を支える人づくりを進め、住民同士の見守りやボランティア活動など、住民相互に生活を支え合う仕組みづくりを促進します。

- ・ 様々な人々の社会参加を進める「ひとにやさしいまちづくり」に向け、ユニバーサルデザイン²に対応した公共的施設の情報提供を行う電子マップやひとにやさしい駐車場利用証制度の充実を図るとともに、NPO法人等民間団体の活動を支援しながら、普及啓発や人材育成に取り組みます。

② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備

- ・ 生活困窮者自立相談支援機関³を中心とした地域における関係機関等の連携体制を強化し、相談支援や就労支援など生活困窮者に対する包括的支援の充実を図ります。
- ・ 高齢者や障がい者等の判断能力や生活状況を踏まえた権利擁護を行うため、市町村や社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度⁴や日常生活自立支援事業⁵など各地域における支援の枠組みを総合的に整備します。
- ・ 高齢者や障がい者などの災害発生時の避難支援などが迅速かつ的確に行われるよう、市町村における避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の策定や福祉避難所の運営体制の充実などの取組を支援するほか、災害時に備え、災害派遣福祉チームの派遣体制の強化や防災ボランティアの受入体制の構築などを進めます。

③ 地域包括ケアのまちづくり

- ・ 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験・知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動等の社会貢献活動への参加を促進します。
- ・ 介護予防に資する住民主体による通いの場の創出や、リハビリテーション専門職の参画による介護予防の機能強化を支援し、高齢者の自発的な参加意欲に基づく、継続性のある、効果的な介護予防の取組を促進して、健康寿命の延伸を図ります。
- ・ 介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を支援します。
- ・ 医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を促進します。
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人や家族への支援を行います。また、認知症疾患医療センター⁶を中心とする専門的な医療体制の強化や、必要な介護サービス基盤の充実などに取り組みます。

④ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

- ・ 居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設

¹ 地域福祉活動コーディネーター：地域の生活・福祉課題や支援が必要な人のニーズなどに対応して、地域の社会資源を活用・調整・開発し、必要な支援を構築する活動を行う者。

² ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

³ 生活困窮者自立相談支援機関：生活保護に至る前の段階の生活困窮者からの相談を受け、自立に向けた支援を行う機関。

⁴ 成年後見制度：判断能力が不十分なために、財産管理や契約などの手続きが困難な者に対し、本人の行為の代理又は行為を補助する者を選任する制度。

⁵ 日常生活自立支援事業：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な者が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。

⁶ 認知症疾患医療センター：都道府県及び指定都市により認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関。

(特別養護老人ホーム) の計画的な整備を促進します。

- ・ 介護人材の確保を進めるとともに、介護職員がやりがいをもって働けるよう、労働環境や待遇の改善を図ります。
- ・ また、介護職員の負担軽減のため、介護ロボットや情報通信技術（ＩＣＴ）の活用の普及を図ります。
- ・ 質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成を図ります。
- ・ 高齢者の住まいの安心を確保するため、高齢者の多様なニーズに応えることのできる住まいの拡充や、住宅のバリアフリー⁷化を促進します。

⑤ 障がい者が安心して生活できる環境の整備

- ・ 障がいについての理解を促進するとともに、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の防止を図るため、県民や事業者等への普及啓発活動及び相談窓口職員の対応力強化に向けた取組を進めます。
- ・ すべての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- ・ 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

⑥ 障がい者の社会参加の促進

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

⑦ 福祉人材の育成・確保

- ・ いわて福祉コンソーシアムを構成する大学、福祉関係機関との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有し、利用者の視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉人材の育成に取り組みます。
また、福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援します。
- ・ 増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援や介護未経験者等の多様な人材の育成・確保に取り組みます。

⁷ バリアフリー：障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
① 互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進					
目標					
・福祉の総合相談の場を設置している市町村数（団体）【累計】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
22	24	27	30	33	
現状値は2017年の値					
・地域福祉活動コーディネーター育成数（人）【累計】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
319	370	400	430	460	
現状値は2017年の値					
・ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数（区画）【累計】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
988	1,010	1,030	1,050	1,070	
現状値は2017年の値					
② みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備					
目標					
・生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合（%）					
現状値	2019	2020	2021	2022	
29	30	31	32	32	
現状値は2017年の値					
・成年後見制度の利用促進に係るネットワークを構築している市町村数（団体）【累計】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
4	13	21	33	33	
現状値は2017年の値					
・避難行動要支援者の個別計画策定に取り組んでいる市町村数（団体）【累計】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
18	21	25	29	33	
現状値は2017年の値					
市町村における総合相談体制整備の取組への支援					
地域福祉支援計画策定					
市町村への支援 (研修会開催・優良事例の情報提供等)					
地域福祉活動コーディネーターの研修実施・活動支援					
ひとにやさしい駐車場利用制度の普及促進					
生活困窮者自立支援制度による包括的支援					
市町村等との連携による地域ネットワーク構築の促進					
市町村の避難行動要支援者の個別計画作成の促進					

県が取り組む具体的な推進方策					工程表（4年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022				
③ 地域包括ケアのまちづくり									
目標									
・生活支援コーディネーター連絡会参加者数(人)									
現状値	2019	2020	2021	2022					
146	140	140	140	140					
現状値は2017年の値									
・市町村職員向け「在宅医療人材育成研修」受講者数(人)【累計】									
現状値	2019	2020	2021	2022					
168	328	408	488	568					
現状値は2017年の値									
・認知症サポーター養成数(人)【累計】									
現状値	2019	2020	2021	2022					
145,898	169,000	181,000	193,000	205,000					
現状値は2017年の値									
・高齢者人口に占める介護予防に資する通いの場への参加者の割合(週1回以上)(%)									
現状値	2019	2020	2021	2022					
調査中	-	-	-	-					
現状値は2017年の値									
④ 介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備									
目標									
・主任介護支援専門員研修修了者数(人)【累計】									
現状値	2019	2020	2021	2022					
1,052	1,132	1,212	1,292	1,372					
現状値は2017年の値									
・キャリア支援員が介在した介護の職場に就職した人数(人)									
現状値	2019	2020	2021	2022					
295	305	310	315	320					
現状値は2017年の値									
・介護ロボット導入に係る補助台数(台)【累計】									
現状値	2019	2020	2021	2022					
-	100	150	200	250					
目標値は2019年からの累計									

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
⑤ 障がい者が安心して生活できる環境の整備					
目標					
・不利益対応職員研修受講者数（人）					
現状値　2019　2020　2021　2022					
57　80　80　80　80					
現状値は2017年の値					
・障がい者のグループホーム利用者数（人）					
現状値　2019　2020　2021　2022					
1,850　1,958　2,019　2,076　2,133					
現状値は2017年の値					
・相談支援専門員初任者研修修了者数（人） 〔累計〕					
現状値　2019　2020　2021　2022					
1,786　1,946　2,026　2,106　2,186					
現状値は2017年の値					
⑥ 障がい者の社会参加の促進					
目標					
・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）					
現状値　2019　2020　2021　2022					
45　45　45　45　45					
現状値は2017年の値					
・農業に取り組んでいる就労継続支援B型事業所の割合（%）					
現状値　2019　2020　2021　2022					
53　55　57　59　61					
現状値は2017年の値					
⑦ 福祉人材の育成・確保					
目標					
・介護福祉士等修学資金貸付金により貸付けを受けた者のうち、県内社会福祉施設等に就職した者の人数（人）〔累計〕					
現状値　2019　2020　2021　2022					
378　468　513　558　603					
現状値は2017年の値					
・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕【再掲】					
現状値　2019　2020　2021　2022					
115　129　137　145　154					
現状値は2017年の値					

県以外の主体に期待される行動

(県民・NPO等)

- ・県・市町村の各種計画策定や政策形成への参画
- ・住民相互の身近な支え合いへの参加
- ・地域の生活支援等への参加、協力
- ・ボランティア活動への参加、協力
- ・障がい者に対する不利益な取扱いの解消

(事業者)

- ・地域福祉活動の取組・支援
- ・地域包括ケアシステムを担う人材の育成
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開
- ・介護・福祉サービス基盤の整備と質の高いサービスの提供
- ・事業従事者の確保・育成・定着
- ・利用者の権利擁護の推進
- ・高齢者の見守り活動への参加
- ・被災者を対象とする生活相談等や見守り活動等の推進
- ・災害派遣福祉チームへの参画
- ・農林水産分野における障がい者の就労に向けた取組の推進

(団体)

- ・ボランティアの育成・活動の推進
- ・地域包括ケアシステムへの参画
- ・専門的知識・技術を有する福祉人材の育成
- ・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働
- ・被災者を対象とする生活相談等や安否・見守り活動の推進
- ・災害派遣福祉チーム派遣体制整備等の推進
- ・障がい者の社会活動への参加支援

(市町村)

- ・各種市町村計画の策定・推進
- ・相談支援機能の強化など包括的支援体制の整備
- ・介護・福祉を担う人材の確保等
- ・生活困窮者に対する相談支援や就労支援などの包括的支援
- ・保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化
- ・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進
- ・地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進
- ・介護サービスの質の確保に向けた事業者指導
- ・介護・福祉サービス基盤の計画的な整備
- ・地域自立支援協議会を中心とした障がい者の支援体制の充実
- ・障がいについての理解の促進等
- ・成年後見制度利用促進計画の策定
- ・災害に備えた取組推進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援

II 家族・子育て

家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 2022
		2017	2019	2020	2021	
① 合計特殊出生率		1.47	1.49	1.50	1.51	1.52
② 待機児童数	人	178	97	49	0	0
③ 地域の行事に参加している生徒の割合〔中学生〕	%	63.7 ²⁰¹⁸	64.0	64.0	64.0	64.0
④ 総実労働時間〔年間〕	時間	1,858.8	1,803.6	1,776.0	1,748.4	1,720.8
⑤ 共働き世帯の男性の家事時間割合〔週〕 ^{〔注〕}	%	34.2	37.0	38.0	39.0	40.0
⑥ 犬、猫の返還・譲渡率						
(犬)	%	98.0	98.4	98.6	98.8	99.0
(猫)		93.5	94.8	95.5	96.1	96.8

【参考指標（実績値）】

共働き男性の家事労働時間（2017年：100時間）、

共働き女性の家事労働時間（2017年：292時間）

〔注〕 女性の家事労働時間に対する割合

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります	① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進 ② 安全・安心な出産環境の整備 ③ 子育て家庭への支援 ④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備 ⑤ 障がい児の療育支援体制の充実 ⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進
7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます	① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり ② 豊かな体験活動の充実 ③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
8 健全で、自立した青少年を育成します	① 個性や主体性を發揮して自立した活動ができる環境づくりの推進 ② 愛着を持てる地域づくりの推進 ③ 青少年を事件・事故から守る環境づくりの推進
9 仕事と生活を両立できる環境をつくります	① 働き方改革の取組の推進 ② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ③ いきいきと働き続けるための健康づくりの推進
10 動物のいのちを大切にする社会をつくります	① 動物愛護の意識を高める取組の推進 ② 動物のいのちを尊重する取組の推進

II 家族・子育て

■ ■ ■ 6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

(基本方向)

安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築や子育てにやさしい職場づくりを進めます。

また、子どもが、生まれ育った環境に左右されず、安心して学ぶことができるよう、教育の機会を確保するとともに、障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育支援体制の充実を図ります。

現状と課題

- 平成29年の本県の出生数は、8,175人と10年前と比較して2,169人減少しており、また、平成29年の合計特殊出生率は、1.47と依然として低い水準にとどまっています。
- 平成27年の本県の生涯未婚率は（50歳時の未婚率）は男性が26.16%、女性が13.07%で、平成22年と比べると、男性は3.45ポイント、女性は3.84ポイント上昇しており、男性の生涯未婚率は、全国第2位の高さとなっています。
また、平均初婚年齢も上昇しているなど未婚化、晩婚化が一層進んでいます。
- 家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を高めていく必要があります。
- 安心して子どもを生み育てるためには、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し相談支援につなげるとともに、出産年齢の上昇などによるリスクの高い妊婦の増加や分娩を取り扱う医療機関が減少する中で、安心して出産できる体制整備が必要です。
- 世帯当たり人員数の減少が続いていることにより、家庭養育機能の脆弱化や子育ての孤立化などにより、養育者の育児不安が増加しています。
- 保育所等の利用定員の拡大や病児保育などの多様な保育サービスの充実、仕事と子育ての両立に向けた更なる環境整備、子育てや家庭教育に取り組む親等を支援する積極的な取組が必要です。
- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、子どもの権利を尊重するとともに、その最善の利益を考慮し、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、必要な環境整備を進めることができます。
- 本県の療育の拠点である岩手県立療育センターの移転新築や、発達障がい者支援センターの設置により、障がい児の療育体制の充実を図ってきたところですが、身近な地域で障がいの特性に応じ、希望する療育を受けられる療育支援体制の構築が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進

- 子育て中の親やこれから親になる若者が安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことが

できるよう、家庭や子育ての大切さについての意識啓発や情報提供を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図ります。

- ・ 市町村、企業、N P O等と連携し、若者のライフデザインの構築を支援するとともに、男性の家事や育児に関わる意識の醸成を図り、男女が共に家事や育児に取り組む環境づくりを促進します。
- ・ 社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成に向け、企業等による支援活動が促進されるよう、「いわて結婚応援の店」、「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充を進めます。
- ・ 結婚したいと願う県民の希望をかなえるため、県、市町村、民間団体等が連携して“いきいき岩手”結婚サポートセンターを設置・運営し、会員登録によるマッチング支援や結婚情報の提供などを促進します。

② 安全・安心な出産環境の整備

- ・ リスクに応じた適切な周産期医療を提供するため、情報通信技術（I C T）等の活用による周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
- ・ 安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠、出産、育児などについて総合的な支援を行う子育て世代包括支援センターの設置を促進するとともに、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などの取組を促進します。
また、妊娠の早期届出や妊婦健康診査の受診を促進するとともに、未受診者に対する指導の充実を図ります。
- ・ 妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等により、親子の心身の健康支援の充実に努めます。
- ・ 特定不妊治療費や男性不妊治療費への助成を実施し、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む夫婦を総合的に支援します。

③ 子育て家庭への支援

- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、保育所等の利用定員の拡大や、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業の実施を支援するほか、保育士や放課後児童支援員等の人材確保に努めるなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ 子育て家庭の適正な医療の確保が図られるよう、引き続き子ども、妊産婦、ひとり親家庭等に対する医療費助成を行うとともに、小学生までの子ども及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付を実施します。
- ・ 「働き方改革」、「家庭と仕事の両立」などの取組を促進するために、積極的に働き方改革に取り組もうとする企業を支援します。
- ・ 長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休2日制普及等の「働き方改革」の取組を推進します。
- ・ 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備

- ・ 「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、子どもの貧困対策の充実に向

けて、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組みます。

- ・児童虐待のない地域づくりに向け、発生予防、早期発見、相談・対応機能の充実及び再発防止のため、市町村の児童家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を支援するとともに、児童相談所の体制強化や関係機関との連携に努めます。
- ・家庭環境に恵まれず社会的養護を必要とする子どもたちに対して、家庭的環境での養育を促進するため、「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、里親委託等の推進や児童養護施設等の環境改善・ケア体制の充実を図るとともに、施設を退所した子ども等への相談援助や就労支援などの充実を図ります。

⑤ 障がい児の療育支援体制の充実

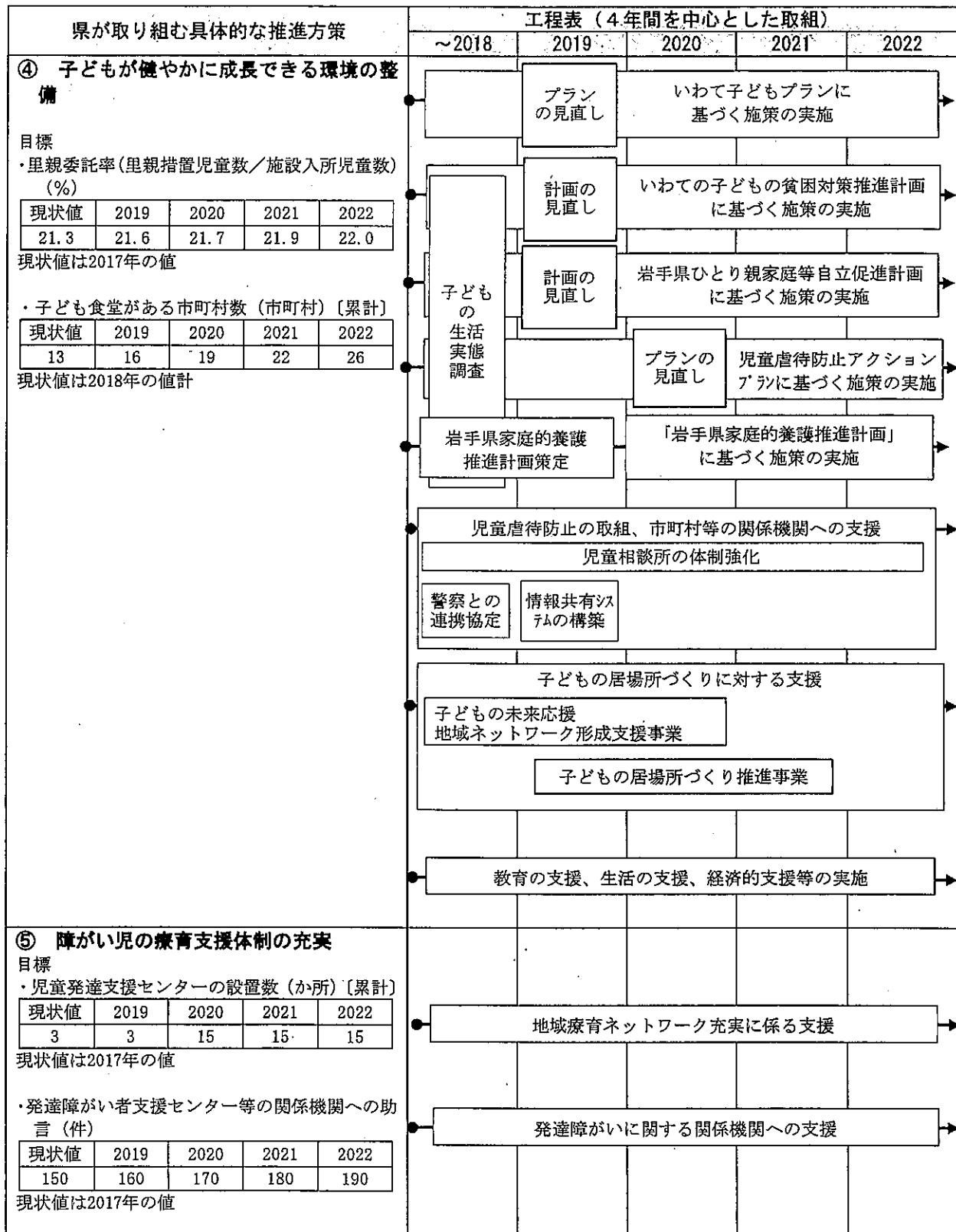
- ・県内どの地域でも、障がい児や特別な支援を必要とする子どもとその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携した地域療育ネットワークを構築し、保健、福祉、医療等の相談支援体制及び幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等と連携した教育支援体制の充実を図ります。
- ・各地域で相談支援に対応できる人材の確保・育成を図るため、医療的ケア児や重症心身障がい児、発達障がい児等に関する研修を実施します。

⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える親を支援するため、電話やメールによる相談窓口を設置するとともに、メールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。
- ・子育て支援に関わるグループ・団体・N P O等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。







県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	~2018	2019	2020	2021	2022
⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進					
目標					
・すこやかメールマガジンの配信登録者数（人）					
現状値	2019	2020	2021	2022	
1,041	1,250	1,350	1,450	1,550	
現状値は2017年の値					
・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数（人）〔累計〕					
現状値	2019	2020	2021	2022	
566	1,500	2,000	2,500	3,000	
現状値は2017年の値					
	電話やメールによる相談窓口の開設と利用促進				
	すこやかメールマガジンによる学習情報の提供	すこやかメールマガジンの内容充実と配信登録促進			
	子育てサポーター等のネットワーク強化のための研修会の開催	子育てサポーター等による家庭教育支援チームの登録及び活用促進			
	市町村における子育て・家庭教育支援事業の推進支援				

県以外の主体に期待される行動

(県民・NPO等)

- ・地域力を活かした子育て支援活動
- ・子どもの健やかな成長を支援するための活動
- ・行政、企業、支援機関等と連携した取組の実施

(企業・団体)

- ・(公財) いきいき岩手支援財団による「“いきいき岩手” 結婚サポートセンター」の設置運営
- ・仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
- ・地域の子育て支援サービスへの協力、協賛
- ・「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」への参加

(子ども・子育て支援機関等)

- ・専門的な知識・経験による子育て支援等
- ・障害児通所支援事業の実施

(医療機関)

- ・市町村等と連携した妊娠婦のサポート
- ・医療機関間、診療科間の連携

(学校)

- ・児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る取組の実施

(市町村)

- ・若者の出会い・結婚に関する施策の実施
- ・周産期医療に係る医療機関との連携
- ・地域における切れ目のない妊娠・出産支援
- ・市町村子ども・子育て会議による事業計画の着実な実施
- ・子育て家庭への医療費助成
- ・住民ニーズに応じた教育・保育サービス
- ・放課後や家庭における支援施策の実施
- ・住民参加と協働による子育て支援策の推進
- ・児童に係る相談・通告への適切な対応
- ・就学支援の実施
- ・障がい児の発達相談の実施
- ・障がい児の発達に必要な障害児通所支援事業の充実

- ・地域療育ネットワークの機能の充実
- ・家庭のニーズ等に応じた学習情報の提供
- ・子育てサポーターや子育て支援関係者の研修の実施

II 家族・子育て

■ ■ ■ 9 仕事と生活を両立できる環境をつくります

(基本方向)

仕事と生活を両立できる環境をつくるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革や、育児休業・介護休業制度の普及促進等により、男女問わず一人ひとりの事情に対応できる、働きやすい職場づくりを推進します。

現状と課題

- 本県は、子育て期の男性家事時間数が長く、また、三世代同居も全国高位となっており、これらを背景に子育てにおける家族支援が活発であると考えられます。
- 女性の就業率が全国に比べて0.5ポイント高い状況になっています。
- 本県における平成28年の年間総実労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況になっています。
- 出生数が長期的に減少傾向にあることや、晩婚化を背景に育児期にある世帯が、親の介護も同時に担う、いわゆるダブルケア問題の懸念などを踏まえ、企業の育児休業・介護休業制度をはじめとする仕事と生活の調和に向けた取組の普及が求められます。
- 従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する健康経営¹の考え方方が広がりを見せています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 働き方改革の取組の推進

- いわてで働く推進協議会²を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休2日制普及等の働き方改革の取組を推進します。
- 各種セミナーの開催、働き方改革実践モデル企業の創出・紹介、働き方改革の優良事例等を表彰するとともに広報媒体の活用等により広く周知し、普及啓発を行います。
- 休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。
- いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。
- 働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。

¹ 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

² いわてで働く推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。

- ・若者、女性、高齢者、障がい者等のあらゆる人がもてる労働力を最大限発揮することを可能にするダイバーシティ経営の導入を促進します。

② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- ・セミナー開催や助成金のPRを行うなど、育児休業制度・介護休業制度の普及を促進します。
- ・「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、保育所等の利用定員の拡大や、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援するほか、保育士や放課後児童支援員等の人材確保に努めるなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

③ いきいきと働き続けるための健康づくりの推進

健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育のほか、企業等における健康経営の取組を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策					工程表(4年間を中心とした取組)				
	~2018	2019	2020	2021	2022				
① 働き方改革の取組の推進									
目標									
・いわて働き方改革推進運動参加事業所数（社） 【累計】【再掲】									
現状値	2019	2020	2021	2022					
128	270	340	410	480					
現状値は2017年の値									
・年次有給休暇の取得日数（日）【再掲】									
現状値	2019	2020	2021	2022					
7.35	7.48	7.55	7.62	7.69					
現状値は2017年の値									
● 「いわて働き方改革推進運動」の全県的な展開									
● 県内企業・団体における働き方改革の取組を促進									
● 労働法令の改正の周知									
● 県内経済団体への取組の要請									



県以外の主体に期待される行動

(企業等)

- ・持続的な働き方改革の取組
 - ・両立支援の環境づくりと実践
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・多様な働き方ができる環境づくり
 - ・健康経営の取組の推進
- (教育機関・産業支援機関等)
- ・企業に対する助言・指導
 - ・学生に対する労働教育
- (市町村)
- ・ワーク・ライフ・バランスの取組への支援
 - ・企業への要請、意識啓発
 - ・働き方改革の取組の支援

II 家族・子育て

■ ■ ■ 10 動物のいのちを大切にする社会をつくります

(基本方向)

家族の一員とも言える、心の潤いを与える動物との良好な関係を築くため、動物愛護の意識を高める普及啓発の取組を推進します。

また、いのちの大切さを思い、共につながり、支え合う心を育むため、収容動物の返還や譲渡の推進などにより、動物のいのちを尊重する取組を推進します。

現状と課題

- ・ 近年の動物愛護思想の高まりの中、動物愛護法の改正や、環境省による「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」の発足により、全国的に殺処分ゼロを目指した取組が推進されています。
- ・ 動物愛護団体等と連携した返還譲渡の取組により、犬猫の殺処分数が減少傾向にあるなど、動物愛護に関する県民の関心が高まっています。
- ・ 動物愛護推進ボランティアや獣医師等との連携により、各保健所で捕獲・引き取りした犬や猫の返還及び譲渡が行われていますが、施設の老朽化等により十分な機能が発揮できないことから、動物愛護の取組をより広域的に担う施設の整備が求められています。
- ・ 東日本大震災津波以降、災害発生時の動物との同行避難の重要性について認識が高まっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 動物愛護の意識を高める取組の推進

- ・ 広く県民の理解を深めるため、シンポジウム等の動物愛護関連行事の開催や、各種広報媒体を活用した広報の実施により、動物愛護思想の普及啓発に取り組みます。
- ・ 動物愛護推進ボランティアや獣医師等との協働により、動物愛護フェスティバルの開催等、地域に根ざした動物愛護活動に取り組みます。
- ・ 盛岡市との共同により、動物愛護思想や適正飼養に関する普及啓発を行う拠点施設の整備の検討を進め、いのちの大切さや共につながり支え合う心を育む取組を推進します。

② 動物のいのちを尊重する取組の推進

- ・ 動物愛護団体等と連携した譲渡会の開催等により、飼主に対する動物の返還や新たな飼主への積極的な譲渡に取り組みます。
- ・ 動物のいのちを尊重する教育や飼い方・しつけ教室等の実施により、適正飼養を推進するとともに、飼主のいない猫対策等に取り組みます。

V 安全

災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、
安全で、安心を実感することができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 2022
		2017	2019	2020	2021	
① 自主防災組織の組織率	%	86.8	88.1	88.7	89.4	90.0
② 刑法犯認知件数〔千人当たり〕	件	2.71	2.64	2.56	2.48	2.40
③ 交通事故発生件数〔千人当たり〕	件	1.76	1.60	1.51	1.51	1.51
④ 食中毒の発生人数〔10万人当たり〕	人	13.7	13.5	13.4	13.2	13.0

※1 上記の表中、数値の右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
27 自助、共助、公助による防災体制をつくります	① 県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上（自助） ② 地域コミュニティにおける防災体制の強化（共助） ③ 実効的な防災・減災体制の整備（公助）
28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	① 地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進 ② 犯罪被害者を支える社会づくりの推進 ③ 少年の非行防止と保護対策の推進 ④ 配偶者等に対する暴力の根絶 ⑤ 交通事故抑止対策の推進 ⑥ 消費者施策の推進 ⑦ 治安基盤の強化
29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	① 食の信頼向上の推進 ② 地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの推進
30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進 ② 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化

V 安全

■ 30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを 守ります

(基本方向)

感染症による脅威から県民の暮らしを守るために、感染症に関する正しい知識の普及や国や県、市町村、関係機関、団体等と連携した感染症の発生やまん延を防止する対策を推進します。

また、暮らしに大きな影響を及ぼす家畜伝染病の発生を防ぐため、家畜衛生対策や、危機事案発生時の体制強化に向けた取組を推進します。

現状と課題

- ・ 新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などの取組が行われています。
- ・ グローバル化の進展に伴い、国内や県内で発症事例が少ない感染症や経験のない感染症が発生することが懸念されています。
- ・ 肝炎については、県内で数万人とも推定されるウイルス性肝炎の早期発見及びウイルス陽性者の確実な治療による重症化予防が課題となっています。
また、結核については、高齢者の結核患者が比較的多く、社会福祉施設等における集団感染の発生も懸念されることから、高齢者における結核対策の充実が求められています。
- ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが国内で発生しており、発生に備えた対策が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進

- ・ 新型インフルエンザ等のまん延による健康被害や社会・経済の混乱を防ぐため、感染症発生時の対応について、国や感染症指定医療機関と連携した体制を整えるとともに、市町村やいわて感染制御支援チーム等の関係機関と連携した訓練等の実施に取り組みます。
- ・ 國際的に脅威となる感染症等の県内での発生を防ぐため、感染症の発生状況や原因について情報収集を行い公表するとともに、感染症の予防や治療についての正しい知識の普及啓発に取り組みます。
- ・ ウィルス性肝炎の早期発見とウイルス陽性者の確実な治療を図るため、住民健診や保健指導を行う市町村、定期健診を行う事業所、医療機関などとの連携を図りながら、検査未受診者に対する受診勧奨、医療費助成、正しい知識の普及啓発などに取り組みます。
- ・ 結核患者に対して、適切な医療を早期に提供するため、地域の医療機関の連携体制を整備するとともに、きめ細やかな患者支援に取り組みます。

② 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化

- 農場への病原体の侵入を未然に防ぐため、巡回により飼養衛生管理の実施状況を確認し、侵入防止対策を徹底します。
特に、養鶏業については、モニタリング検査等の実施により、高病原性鳥インフルエンザの監視体制を充実させるなど、家畜衛生対策を推進します。
- 防疫作業支援班員及び支援班長を対象とした防疫作業研修や、危機事案の発生を想定した広域・地方支部における訓練等を実施し、迅速かつ適切な防疫活動のための体制を強化します。



県以外の主体に期待される行動

(県民・NPO等)

- ・感染症予防等に係る正しい知識の習得と励行等

(団体・企業等)

- ・県、市町村等と連携した感染症対策の推進

・飼養衛生管理等の徹底

(医療機関、高等教育機関等)

- ・専門知識を有する医療人材の育成

(学校)

- ・児童・生徒の感染症予防対策

(市町村)

- ・感染症対策に係る地域住民への情報提供、きめ細やかな相談指導及び予防接種の実施等

- ・発生地及び隣接市町村の防疫作業への協力



VI 仕事・収入

農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、

安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる

仕事につくことができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 2022
		2017	2019	2020	2021	
① 一人当たり県民所得の水準 ^[注1]	%	89.9 ⁽²⁰¹⁵⁾	90.0 ⁽²⁰¹⁷⁾	90.0 ⁽²⁰¹⁸⁾	90.0 ⁽²⁰¹⁹⁾	90.0 ⁽²⁰²⁰⁾
② 正社員の有効求人倍率	倍	0.84	0.92	0.96	1.00	1.03
③ 総実労働時間〔年間〕【再掲】	時間	1,858.8	1,803.6	1,776.0	1,748.4	1,720.8
④ 完全失業率	%	2.1	1.9	1.8	1.7	1.6
⑤ 従業者一人当たりの付加価値額	千円	5,983 ⁽²⁰¹⁶⁾	5,983 ⁽²⁰¹⁸⁾	6,043 ⁽²⁰¹⁹⁾	6,103 ⁽²⁰²⁰⁾	6,164 ⁽²⁰²¹⁾
⑥ 開業率 ^[注2]	%	3.2	3.2	3.3	3.4	3.5
⑦ 従業者一人当たりの製造品出荷額	百万円	27.8 ⁽²⁰¹⁶⁾	28.4 ⁽²⁰¹⁸⁾	28.7 ⁽²⁰¹⁹⁾	28.9 ⁽²⁰²⁰⁾	29.2 ⁽²⁰²¹⁾
⑧ 観光消費額	億円	1,816.4	1,901.1	1,943.4	1,985.8	2,028.1
⑨ 農業経営体一経営体当たりの農業総産出額	千円	3,990 ⁽²⁰¹⁶⁾	4,190 ⁽²⁰¹⁸⁾	4,290 ⁽²⁰¹⁹⁾	4,400 ⁽²⁰²⁰⁾	4,510 ⁽²⁰²¹⁾
⑩ 林業就業者一人当たりの木材生産産出額	千円	4,450 ⁽²⁰¹⁶⁾	4,490 ⁽²⁰¹⁸⁾	4,510 ⁽²⁰¹⁹⁾	4,540 ⁽²⁰²⁰⁾	4,560 ⁽²⁰²¹⁾
⑪ 漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額	千円	4,340 ⁽²⁰¹⁶⁾	4,420 ⁽²⁰¹⁸⁾	4,460 ⁽²⁰¹⁹⁾	4,500 ⁽²⁰²⁰⁾	4,540 ⁽²⁰²¹⁾
⑫ 農林水産物の輸出額	億円	28.2	31.1	32.7	34.3	36.0
⑬ グリーン・ツーリズム交流人口	千人回	1,156	1,180	1,192	1,204	1,216

【参考指標（実績値）】

非正規職員率（2017：35.7%）、雇用者一人当たり雇用者報酬（3,972千円）、
現金給与総額〔5人以上、毎月〕（2016：280,575円）、
農業産出額（2016年：2,609億円）、林業産出額（2016年：202億円）、
漁業産出額（2016年：361億円）、
製造品出荷額（2016：23,717億円）、ものづくり関連分野の製造出荷額（2016年：15,964億円）、
食料品製造出荷額（2016年：3,660億円）、水産加工品製造出荷額（2016年：729億円）
事業所新設率（2012～2014年：16.7%）

[注1] 全国を100とした水準

[注2] 雇用保険が新規に成立した事業所の比率

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進 ② 女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援 ③ 安定的な雇用の促進 ④ 雇用・労働環境の整備の促進 ⑤ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援 ⑥ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援
32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ① 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進 ② 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による、事業承継の円滑化に向けた取組の促進 ③ 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保 ④ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援 ⑤ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出 ⑥ 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤強化
33 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします	<ul style="list-style-type: none"> ① 産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進 ② 地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進 ③ 企業間・产学研官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出 ④ 企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応 ⑤ 企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進 ⑥ 多様なものづくりの風土の醸成
34 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	<ul style="list-style-type: none"> ① 食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援 ② 水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上への支援 ③ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援 ④ 県産品の販路の拡大への支援 ⑤ 県内事業者の海外展開への支援
35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	<ul style="list-style-type: none"> ① 「観光で稼ぐ」地域づくりの推進 ② 質の高い旅行商品の開発・売込み ③ 外国人観光客の誘客拡大 ④ 売れる観光地をつくる体制の整備促進 ⑤ いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大
36 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体の育成 ② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成 ③ 女性農林漁業者の活躍促進
37 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ① 生産性・市場性の高い産地づくりの推進 ② 革新的な技術の開発と導入促進 ③ 安全・安心な産地づくりの推進 ④ 生産基盤の着実な整備 ⑤ 鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進
38 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	<ul style="list-style-type: none"> ① 県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進 ② 県産農林水産物の評価・信頼の向上 ③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応 ④ 生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進
39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ① 農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援 ② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進 ③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進

VI 仕事・収入

■ 31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

(基本方向)

県民一人ひとりが能力を発揮でき、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境に向け、様々な分野における雇用機会の確保や長時間労働の是正などの働き方改革を推進するとともに、企業の収益力の向上等を支援し、正規雇用の拡大や待遇の改善など県内企業の雇用・労働環境の整備を促進します。

また、関係団体・機関が連携し、若者等の県内就業を推進するとともに、U・Iターン希望者のニーズを捉えた取組を推進します。

さらに、岩手の将来を担う若者をはじめ、女性・高年齢者・障がい者等のあらゆる人がもてる労働力を最大限に発揮することを可能とする職業能力の開発などに取り組みます。

現状と課題

- ・ 県内の雇用情勢は、求人件数の増加と求職者数の減少により、平成30年5月の有効求人倍率が1.44倍と、61ヶ月連続で1倍台を記録するなど着実に改善しています。また、高卒者の県内就職率が上昇傾向にあるなど地元志向の高まりがみられます。
一方で、県内企業の人材不足が深刻化していることから、若者等の県内就業の更なる促進とともに、効果的なU・Iターン対策が求められます。
- ・ 県内企業の雇用条件や待遇面について、労働時間が長く、賃金水準が低いなどの県外企業との差異により人材が県外に流出していることから、企業の収益力の向上等を支援し、正規雇用の拡大や、県内企業の働き方改革の取組など雇用・労働環境の整備を促進していく必要があります。
- ・ 国の「働き方改革実行計画」では、個人の学び直しへの支援の充実が掲げられており、ITや保育・介護など人材の需要の高い分野等での職業訓練の拡充が進められています。
- ・ 本県の離職者等を対象とした職業訓練受講者は女性の割合が高く、女性のスキルアップへの関心が高まっています。
- ・ 技能五輪全国大会などの全国レベルの技能競技大会における入賞者数が増加しているなど、高度な技能を継承する技能者が育成されています。
- ・ 県立職業能力開発施設の入校者数は減少傾向にあり、入校生の確保が課題となっています。また、就職を希望する学生の県内への就職率はほぼ横ばいとなっており、より多くの学生が県内にとどまり、本県産業を担う人材となるための取組が求められています。
- ・ 障がい者一人ひとりの障がいなどに応じた多様な就労の実現に向け、就労の場の確保や支援が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進

- ・ 高校生や大学生をはじめとする若者や女性の地元定着を図るため「いわてで働く推進協議会¹」を主体として県内就業の拡大を図り、就職に関する地元ファースト、岩手ファーストといった意識改革に取り組みます。
- ・ 学校・ハローワーク・企業等と連携しながら、就業支援員等による学校や企業訪問・相談を通じて、高校生の就職を支援するとともに、就職後も定着できるよう支援します。
- ・ 若者に県内の仕事や企業について関心を持ってもらうため、小中学生向けの企業見学会や職業観を醸成する出前授業に加え、保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信を広く展開します。
- ・ ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、キャリアカウンセリングや研修等により若者や女性の就職活動や職場定着を支援します。
- ・ 若者の早期離職の防止のため、高校生と県内若手社員との交流会や経営者等への若手社員の育成スキル向上のためのセミナーなど、仕事に関する若者の認識と企業での業務内容のミスマッチを解消する取組を進めます。
- ・ 県内企業の深刻な人手不足の対応として、県内外から的人材確保や、企業の採用力強化を図るため、「岩手U・Iターンクラブ²」加盟大学等の協力を得ながら、学生へのU・Iターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用を支援します。

また、（公財）ふるさといわて定住財団の行う就職面接会やU・Iターンフェアと連携しながら、県内企業の採用活動を支援します。

- ・ 学生等のU・Iターン就職を促進するため、インターンシップや就職活動等への支援を強化します。
- ・ 本県出身者をはじめとする首都圏等の在住者に対し、訴求力の高い広報媒体を活用して岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信するとともに、岩手県U・Iターンセンターの機能を拡充して支援体制を強化することにより、本県へのU・Iターン就職や移住・定住を促進します。

② 女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援

- ・ 育児に配慮した託児サービス付き訓練を実施するなど、女性の再就職を支援するとともに、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練コースなど、雇用情勢や産業政策、企業ニーズを踏まえた職業訓練等の就業支援を実施します。
- ・ 障がい者の態様に応じた多様な訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。
- ・ 在職者の技能向上を促進するため、企業ニーズを踏まえた在職者訓練を実施するとともに、職業能力開発に関する情報提供、相談・援助を行います。
- ・ 高度な技能を継承する技能者を育成するため、全国レベルの競技大会への参加やものづくりマイスター制度³の活用を促進するとともに、技能検定制度等の職業能力評価制度の普及を促進します。

¹ いわてで働く推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歴史めに資するための関係機関で構成する推進組織。

² 岩手U・Iターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのU・Iターン就職を促進するもの。平成30年6月に発足した。

³ ものづくりマイスター制度：ものづくりに関して優れた技能、経験を有する者を「ものづくりマイスター」として認定・登録する国の制度で、登録された「ものづくりマイスター」が中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導を行い、技能の継承や後継者の育成を行うもの。

- ・ 県立職業能力開発施設において、時代の変化や地域社会のニーズに対応した体制整備を推進し、将来の本県産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望する学生の県内就職を促進します。

③ 安定的な雇用の促進

- ・ 安定的な雇用に向けた企業活動の支援や、農林水産業への新規参入の促進、医療・福祉分野における人材確保など、各分野での安定的な雇用確保の取組を推進します。
- ・ 岩手労働局と連携し、非正規労働者の正社員転換・待遇改善について産業関係団体に要請するとともに、労働契約法の改正に伴う「無期転換ルール⁴」の適正な運用を促します。
- ・ 県が発注する工事請負契約、業務委託契約等について、「県が締結する契約に関する条例」に基づき、受注者の法令遵守や適正な労働条件の確保を図るための取組を促進します。

④ 雇用・労働環境の整備の促進

- ・ 「いわてで働き方改革推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場づくりを進めます。
- ・ 年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい職場づくりを促進するため、セミナーの開催などを通じて、労働関係法令に関する知識の普及を図ります。
- ・ いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。
- ・ 働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。
- ・ ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができるよう、短時間勤務や副業など、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境整備を促進します。
- ・ 若者、女性、高年齢者、障がい者等のあらゆる人がもてる労働力を最大限に發揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促します。
- ・ 企業等における健康経営の取組を促進するため、生活習慣改善の機会を提供するなど、働き盛り世代を中心とした健康づくりを支援します。

⑤ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

- ・ 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、保育所等の利用定員の拡大や、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援するほか、地域の子育てニーズに対応した施設整備を促進するなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

⑥ 障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援

- ・ 障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

⁴ 無期転換ルール：「改正労働契約法」（平成25年4月1日施行）により、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルール。

県が取り組む具体的な推進方策					工程表（4年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022				
① 県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進									
目標									
・高校生の県内企業の認知度割合（%）									
現状値	2019	2020	2021	2022					
50.8	84.5	89.7	94.9	100.0					
現状値は2016年の値									
・ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数（人）【累計】									
現状値	2019	2020	2021	2022					
2,052	6,052	8,052	10,052	12,052					
現状値は2017年の値									
・高校生3年以内の離職率（%）									
現状値	2019	2020	2021	2022					
41.3	40.3	39.8	39.3	39.0					
現状値は2017年の値									
・U・Iターン就職者数（人）【累計】									
現状値	2019	2020	2021	2022					
792	3,162	4,462	5,762	7,062					
現状値は2017年の値									
「いわてで働く推進協議会」を主体とした県内就業の拡大									
学校や企業訪問・相談を通じた高校生の就職支援									
小中学生向けの企業見学会、出前授業の実施									
保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信									
ジョブカフェ等での就職相談、職場定着支援									
高校生と県内若手社員との交流会、経営者等へのセミナー									
「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学の協力によるU・Iターン就職支援									
加盟大学の開拓									
優良事例の横展開									
広報媒体の活用により岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信									
岩手県U・Iターンセンター機能拡充によるU・Iターン就職や移住・定住の促進									

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	~2018	2019	2020	2021	2022
② 女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援					
目標					
・離職者等を対象とした職業訓練における女性の受講者数（人）〔累計〕	現状値 894	2019 2,854	2020 3,834	2021 4,814	2022 5,794
現状値は2017年の値					
・離職者等の職業訓練受講者の女性の就職率（%）	現状値 79.7	2019 (2017) 83.5	2020 (2018) 83.5	2021 (2019) 83.5	2022 (2020) 83.5
現状値は2016年の値					
・離職者等の職業訓練受講者の就職率（%）	現状値 77.1	2019 (2017) 80.0	2020 (2018) 80.0	2021 (2019) 80.0	2022 (2020) 80.0
現状値は2016年の値					
・離職者等を対象とした障がい者委託訓練における受講者の就職率（%）	現状値 58.3	2019 62.1	2020 64.0	2021 66.0	2022 68.0
現状値は2017年の値					
・技能検定受験者数（人）	現状値 2,099	2019 2,000	2020 2,000	2021 2,000	2022 2,000
現状値は2017年の値					
・県立職業能力開発施設における県内企業への就職率（%）	現状値 63.4	2019 70.0	2020 70.0	2021 70.0	2022 70.0
現状値は2017年の値					
③ 安定的な雇用の促進					
目標					
・高卒者の正社員求人割合（%）	現状値 94.9	2019 95.7	2020 96.0	2021 96.3	2022 96.6
現状値は2017年の値					
・就職件数に占める正社員の割合（%）	現状値 36.7	2019 38.9	2020 40.0	2021 41.1	2022 42.1
現状値は2017年の値					
育児に配慮した短時間訓練等、女性に配慮した訓練コースの充実	地域コンソーシアムによる女性に配慮した訓練コース開発検討				
労働局・ハローワークと連携した職業訓練修了者に対する就職支援	国際職業訓練データシステムの運用開始（就職状況等を管理）				
労働局・ハローワークと連携した職業訓練修了者に対する就職支援	国際職業訓練データシステムの運用開始（就職状況等を管理）				
障がい者の態様に応じた多様な訓練コースの実施	技能検定の実施・立会、職業能力開発協会への指導、技能士の活用・受験料の減免措置について周知				
将来の本県産業を担う人材の育成、学生の県内就職の促進（職員による県内企業訪問、学生への県内企業紹介等）	第11次岩手県職業能力開発計画（2021～2025）の策定	事前検討	審議会での協議等	第11次計画	
正社員転換・待遇改善の要請活動	正社員転換・待遇改善等実現プランの取組				
「無期転換ルール」の適正な運用促進					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
④ 雇用・労働環境の整備の促進					
目標					
・いわて働き方改革推進運動参加事業所数（社）【再掲】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
128	270	340	410	480	
現状値は2017年の値					
・健康経営宣言事業所数（社）【累計】【再掲】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
625	800	850	900	950	
現状値は2017年の値					
⑤ 子育てと仕事の両立を図る家族への支援					
目標					
・放課後児童クラブ設置数（支援単位）【再掲】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
342	401	417	434	452	
現状値は2017年の値					
・いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（社）【累計】【再掲】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
65	95	115	135	155	
現状値は2017年の値					
⑥ 障害などに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援					
目標					
・就労移行支援事業所利用者数（人）					
現状値	2019	2020	2021	2022	
234	257	268	279	290	
現状値は2017年の値					
・農業に取り組んでいる就労継続支援A型事業所の割合（%）					
現状値	2019	2020	2021	2022	
57	59	60	61	63	
現状値は2017年の値					

県以外の主体に期待される行動

(企業等)
・安定的な雇用
・社内教育の充実
・持続的な働き方改革の取組
・多様な働き方ができる環境づくり

(教育機関・産業支援機関等)

- ・高校生の県内就職支援
- ・U・Iターンの促進
- ・離職者等への職業訓練の実施
- ・学生に対する労働教育
- ・障がいについての理解の促進

(市町村)

- ・各分野における雇用創出
- ・企業への要請、意識啓発
- ・離職者等への就業、生活支援
- ・人材の確保と若年者の就業支援
- ・働き方改革の取組への支援

X 参画

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、
幅広い市民活動や県民運動など

幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手

【いわて幸福関連指標】

指 標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値 2022
		2017	2019	2020	2021	
① 労働者総数に占める女性の割合	%	38.1	39.1	39.6	40.1	40.7
② 障がい者の雇用率	%	2.16	2.20	2.20	2.30	2.30
③ 高齢者ボランティア活動比率	%	-	28.6	28.7	28.8	28.9
④ 共働き世帯の男性の家事時間割合〔週〕 ^{〔注〕} 【再掲】	%	34.2	37.0	38.0	39.0	40.0
⑤ 審議会等委員に占める女性の割合	%	37.4 ⁽²⁰¹⁸⁾	38.7	40.0	40.0	40.0
⑥ ボランティア・NPO・市民活動への参加割合	%	18.6 ⁽²⁰¹⁸⁾	19.0	19.4	19.8	20.2
【参考指標（実績値）】						
管理職に占める女性の割合（2015年：13.5%）						

〔注〕 女性の家事労働時間に対する割合

※1 上記の表中、右上に（ ）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※2 「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります	<p>① 多様な生き方が認められる男女共同参画の実現に向けた環境の整備</p> <p>② 若者の活躍支援</p> <p>③ 女性の活躍支援</p> <p>④ 高齢者の社会貢献活動の促進</p> <p>⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援</p>
50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します	<p>① 多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくり</p> <p>② 社会のニーズに対応したN P Oの活動促進に向けた支援</p> <p>③ 県民運動の促進</p>

X 参画

■ ■ ■ 49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず 活躍できる社会をつくります

(基本方向)

男女が共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

また、若者・女性、高齢者、障がい者の活躍に向け、若者の主体的な活動の活性化につながる取組や女性のライフステージ、ライフスタイルに対応した活躍の支援、高齢者の豊かな経験・知識などを生かした社会貢献活動への参加、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるような社会参加に向けた取組などを促進します。

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少が進んでおり、若者や女性の更なる活躍が期待されています。
- 東日本大震災津波の復旧・復興に当たり、あらゆる場面で多くの女性が主体的に活動する姿が見られ、また、多くの若者が、まちづくり、NPOやボランティア活動などに参画し、復旧・復興に大きな力を発揮しています。
- 平成27年の国勢調査によると、本県の女性の年齢別労働力人口の割合は、すべての年代において全国平均を上回っています。
- 平成27年度の県民意識調査によると、「社会全体として男性の方が優遇されている」と感じている割合が68.2%と依然として高い状況にあります。
- また、同調査で「女性が働きやすい状況にある」との回答は4割に達していない状況であり、誰もが働きやすい環境をつくる必要があります。
- 平成27年に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で、常時雇用する労働者が300人を超える企業は、一般事業主行動計画の策定が義務付けられていますが、努力義務とされる常時雇用する労働者が300人以下の企業における取組が課題となっています。
- L G B T¹など性的指向や性自認に関する世の中の関心が高まり、相談件数も増加していることから、不安や悩みを抱えている誰もが安心して暮らせる環境づくりが必要です。
- 若者の地元志向は強いものの、進学期、就職期の若者の転出による社会減が続いている中、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かし、生活支援サービスの担い手となるなど、地域社会の「支え手」として健康で意欲を持ちながら活躍することが期待されます。
- 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じ、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっている中、障がい者の社会参加の推進が必要です。

¹ LGBT：性的指向及び性自認に関し、次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉。L：女性の同性愛者（Lesbian：レズビアン）、G：男性の同性愛者（Gay：ゲイ）、B：両性愛者（Bisexual：バイセクシャル）、T：こころの性とからだの性との不一致（Transgender：トランジッシャンダー）

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 多様な生き方が認められる男女共同参画の実現に向けた環境の整備

- ・ 男女平等やお互いの性の違いを理解し尊重するための教育・学習の機会を充実させるとともに、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行います。また、表彰の実施等により男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図ります。
- ・ 男性の家事・育児・介護への参画を促進するとともに、復興や防災、地域の課題解決に向けた活動が男女共同参画の視点で行われるよう、普及啓発や情報提供などを行います。
- ・ L G B Tなど性的指向や性自認を理由とした困難な状況に対して、相談窓口の設置や出前講座等の実施により理解を深めます。
- ・ ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組みます。

② 若者の活躍支援

- ・ 若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、次への活動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の交流促進を図り、若者同士のネットワークづくりの支援に取り組みます。
- ・ 若者の活動を支えるキーパーソンによる支援や助言の充実を図りながら、関係団体との連携により分野横断的な支援を強化するとともに、今後の若者活躍プラットフォーム（拠点）のあり方について検討を進めます。
- ・ 様々な活動を行っている若者の情報発信などにより、活動意欲のある若者の活動参加を促進します。
- ・ 震災復興や地域づくり等に関し、若者が活躍し、自己実現を果たすことができる社会となるよう、若者団体が実施する地域課題の解決や地域の元気創出に資する取組を支援します。
- ・ 新しいアイディアを創出し、地域をけん引する若者の人材育成や県内学卒者等の地元定着につながるよう、若者の主体的な活動の活性化を進めます。

③ 女性の活躍支援

- ・ 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。
- ・ 新たなビジネスにチャレンジし活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。
- ・ いわて女性活躍推進員の配置により、いわて女性活躍企業等認定制度をさらに普及するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを促進します。
- ・ 「いわてで働く推進協議会²」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場環境づくりを進めます。
- ・ 仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、出前講座などにより意識啓発を行います。
- ・ 政策・方針決定過程への男女共同参画を図るため、県の審議会等において女性委員の登用を推進するとともに、女性のキャリア形成などを支援する研修会を開催します。

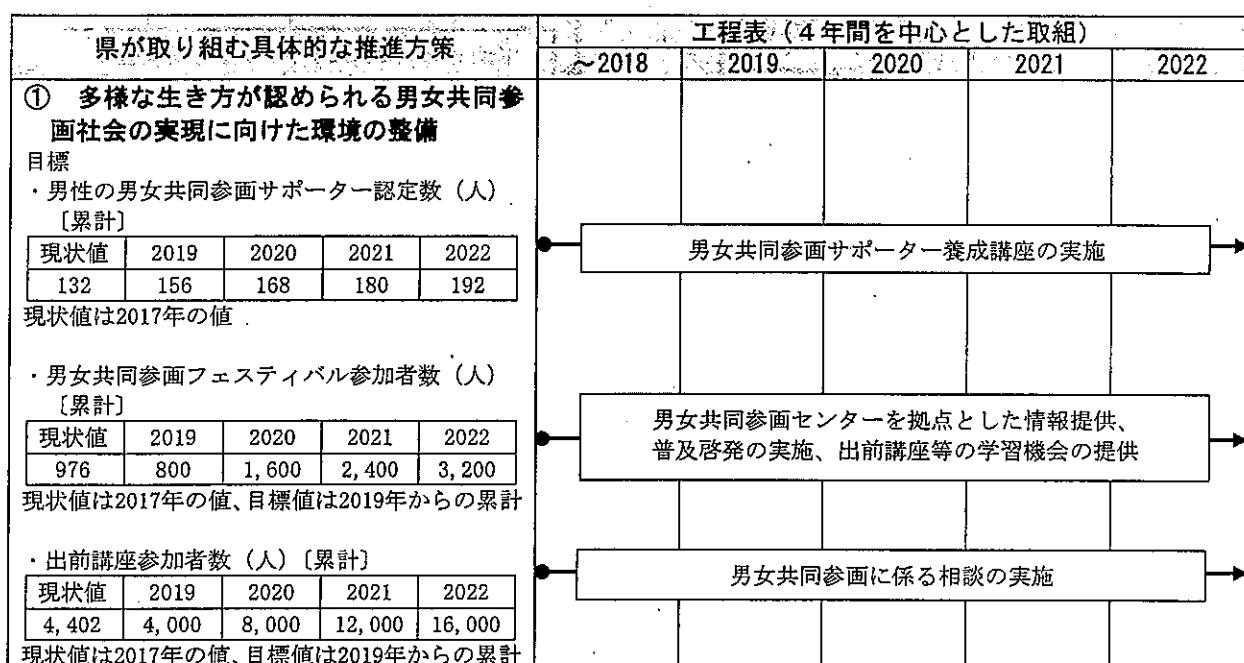
² いわてで働く推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。

④ 高齢者の社会貢献活動の促進

- ・ 高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援、相談体制を充実します。
- ・ 高齢者の地域活動や社会貢献活動への参加を促進し、活動の活発化を促すため、活動事例の紹介や各種情報提供などの支援を行います。

⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援

- ・ 障がい者の充実した余暇活動や社会参加を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。
- ・ 障がい者が地域において能力を發揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。
- ・ 第1次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。
- ・ 障がいの態様に応じた多様な訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。



県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	~2018	2019	2020	2021	2022
② 若者の活躍支援					
目標					
・いわて若者交流ポータルサイト登録団体数（団体）【累計】					
現状値　2019　2020　2021　2022					
62　72　77　82　87					
現状値は2017年の値					
・いわて若者交流ポータルサイトアクセス数（回）【累計】					
現状値　2019　2020　2021　2022					
37,925　37,000　74,000　111,000　148,000					
現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計					
・いわて若者会議参加者数（人）【累計】					
現状値　2019　2020　2021　2022					
200　200　400　600　800					
現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計					
③ 女性の活躍支援					
目標					
・えるばし認定企業・いわて女性の活躍認定企業等の延べ認定数（社）【累計】					
現状値　2019　2020　2021　2022					
15　55　75　95　115					
現状値は2017年の値					
・女性のエンパワーメント研修（ロールモデル提供事業）参加者数（人）【累計】					
現状値　2019　2020　2021　2022					
45　45　90　135　180					
現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計					
・経営者研修参加者数（人）【累計】					
現状値　2019　2020　2021　2022					
50　50　100　150　200					
現状値は2017年の値、目標値は2019年からの累計					
④ 高齢者の社会貢献活動の促進					
目標					
・生活支援コーディネーター連絡会参加者数（人）【再掲】					
現状値　2019　2020　2021　2022					
146　140　140　140　140					
現状値は2017年の値					
若者の交流促進、ネットワークづくりの支援					
若者を支援する人材の拡充					
地域で若者の活動を支援する人材の配置					
若者の情報発信などによる活動参加の促進					
若者団体自らが実施する地域課題解決等の取組の支援					
県内で活躍する女性のネットワークづくりの支援					
新たなビジネスにチャレンジする女性の情報発信					
いわて女性活躍推進員の配置、企業・団体の取組の促進					
認定制度取得による優遇措置の追加					
いわて女性活躍企業等認定制度の普及啓発					
ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた出前講座の実施					
経営者や男性の意識改革を図る研修の実施					
女性のエンパワーメント研修等の実施					
生活支援コーディネーター連絡会の開催					
岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターによる相談対応や取組事例の紹介、各種情報提供の実施					

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（4年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
⑤ 障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援					
目標					
・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件） 【再掲】	手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施				
現状値	2019	2020	2021	2022	
45	45	45	45	45	
現状値は2017年の値					
・就労移行支援事業所利用者数（人）【再掲】	パソコンボランティアの養成及び派遣の実施				
現状値	2019	2020	2021	2022	
234	257	268	279	290	
現状値は2017年の値	就労継続支援事業所の整備及び生産活動への支援				
・農業に取り組んでいる就労継続支援A型事業所の割合（%）【再掲】	市町村・事業者との連携による就労移行支援事業所の整備				
現状値	2019	2020	2021	2022	
57	59	60	61	63	
現状値は2017年の値	障害者就業・生活支援センター等を通じた一般就労及び職場定着への支援				
・農業に取り組んでいる就労継続支援B型事業所の割合（%）【再掲】	農福連携等の取組に対する支援				
現状値	2019	2020	2021	2022	
53	55	57	59	61	
現状値は2017年の値	障がいの態様に応じた多様な訓練コースの実施				
・離職者等を対象とした障がい者委託訓練における受講者の就職率（%）【再掲】					
現状値	2019	2020	2021	2022	
58.3	62.1	64.0	66.0	68.0	
現状値は2017年の値					

県以外の主体に期待される行動

(県民)

- ・家庭における男女平等の推進
- ・男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革
- ・高齢者の社会貢献活動への参加
- ・障がい等に関する住民理解の推進

(企業等)

- ・職場における男女の対等なパートナーシップの意識改革
- ・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するための就労環境の整備
- ・企業が得意とする分野での若者による取組の実施
- ・若者の取組のサポート
- ・高齢者の社会貢献活動への参加の支援

(関係機関等)

- ・男女平等やお互いの性を理解し尊重するための教育の推進
- ・若者や女性の創業支援の充実・強化

(市町村)

- ・住民への意識啓発・広報

- ・審議会等委員への積極的な女性登用
- ・子育て支援サービスの充実
- ・各種まちづくり事業の企画運営における男女共同参画の視点の導入